新規登録用　　**建設工事**

提出書類一覧表

◎提出の手引きを参照のうえ、次の必要書類を提出してください。（提出部数：1部）

番号	提出書類		手引き掲載ページ	法人	個人	チェック欄
1	一般競争(指名競争)入札参加資格審査申請書～建設工事～（2枚1組）※紙申請のみ	指定様式	4	○	○	
2	登記事項証明書（履歴事項全部証明書） ※申請書提出日以前3か月以内に発行されたもの	写し可	7	○	—	
3	代表者の①本籍地市区町村が発行する「身元証明書」及び ②東京法務局が発行する「登記されていないことの証明書」 ※申請書提出日以前3か月以内に発行されたもの	写し可	7	—	○	
4	1年以上市内で事業を継続していることが確認できる書類 （市内業者又は準市内業者のみ） ※税務署に提出した「個人事業の開業・廃業届出書」の写しなど	写し可	7	○	○	
5	代表者の住民票の写し（市内業者のみ） ※申請書提出日以前3か月以内に発行されたもの	写し可	8	—	○	
6	委任状	指定様式 （原本）	8	○	○	
7	使用印鑑届	指定様式 （原本）	8	◎	◎	
8	法人市民税確定申告書(第20号様式)の写し （市外業者を除く。） ※直近で長崎市に申告したもの	写し可	8	○	—	
9	法人市民税課税標準の分割に関する明細書（第22号の2様式）の写し （2以上の市区町村に事業所等を有する市外業者以外の業者のみ）	写し可	8	○	—	
10	5年以上市内で事業を継続していることが確認できる書類（認定市内業者のみ） ※本市へ申告した直近5年分（申請日の5年前以前の直近の決算日に係るものまで）の法人市民税確定申告書の写しなど	写し可	9	△	—	
11	個人住民税の特別徴収の実施の有無を確認できる書類 （市内業者、認定市内業者及び準市内業者のみ） ※長崎市の個人住民税・個人県民税（特別徴収）領収証書の写しなど ※長崎市において特別徴収を実施していない場合は、別途提出が必要な書類がありますので、詳しくはフローや手引きをご確認ください。	—	9	○	○	
12	建設業許可証明書又は建設業許可通知書の写し	—	10	◎	◎	
13	専任技術者証明書又は専任技術者一覧表の写し （市外業者を除く。）	—	10	○	○	
14	経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の写し	—	10	◎	◎	
15	長崎市の市税を滞納していない旨の証明書（完納証明書） ※長崎市内に本社、支社、営業所がある場合のみ ※申請書提出日以前3か月以内に発行されたもの	写し可	10	○	○	
16	消費税及び地方消費税を滞納していない旨の証明書 法人（納税証明書その3又はその3の3） 個人（納税証明書その3又はその3の2） ※申請書提出日以前3か月以内に発行されたもの	写し可	11	◎	◎	
17	建設業労働災害防止協会加入証明書 ※申請書提出日以前3か月以内に証明を受けたもの	指定様式	11	△	△	
18	エコアクション21認証・登録証の写し	—	11	△	△	
19	一般事業主行動計画策定・変更届の写し	—	11	△	△	
20	障害者就労施設等からの物品等の調達を証する書類	—	12	△	△	
21	消防団協力事業所の認定証・認定継続に係る通知の写し	—	12	△	△	
22	工事の実績を証明する書類	—	12	△	△	
23	技術職員名簿の写し（市内業者又は認定市内業者のみ）	—	12	○	○	
24	住所又は所在地のわかる地図及び事務所（看板、標識、事務所内外の状況）の写真 （市外業者を除く。）	—	13	○	○	
25	資本・人的関係届出書	指定様式 （原本）	13	◎	◎	
26	返信用封筒（1部、84円切手貼付、宛名記入） ※受領票の送付を希望する場合は2部	—	13	◎	◎	

※必要に応じてその他の書類の提出を求める場合があります。　　◎：必須　○：該当者のみ必須　△：該当者のみ

※ [　　] の網掛けの項目は、市内業者のみ提出してください。

切　り　取　り

この受領票は提出書類と一緒に送付してください。（希望者のみ）

長崎市建設工事等 競争入札参加資格 審査申請書 （建設工事） 受領票	商号（名称） ※必ず記入すること。	受　領　印